

第1回しもすわ男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成23年6月9日（木）午後7時～
場 所 庁舎4階 講堂

出席者 委員18人
町長、職員3人

配布資料

- ①次第
- ②委員名簿
- ③第4次男女共同参画行動計画（新委員のみ配布）
- ④区における男女共同参画の状況
- ⑤下諏訪町男女共同参画いきいき社会づくり条例
- ⑥男女共同参画週間チラシ
- ⑦「2020年30%」の目標の実現に向けて
- ⑧町長と語る会VII

1 開 会

○総務課長 ただ今から第1回しもすわ男女共同参画推進委員会を始めさせていただきます。正副委員長が決まるまでの間、進行を務めさせていただきます。

2 委嘱書交付

○総務課長 町長が各委員の席に伺うので、自席でお受けいただきたい。

<町長から出席委員に委嘱書交付>

3 町長あいさつ

皆さんこんばんは。お忙しいところご出席くださりありがとうございます。また、ただ今ご委嘱申し上げたところ、快く引き受けてくださり重ねて感謝申し上げます。男女共同参画と言うと、耳慣れない言葉かもしれない。町では平成16年に条例を施行し、男女共同参画を進めていこうと行動計画を策定し推進してきた。しかし、男女共同参画というものがまだ定着していないのが事実である。これからの社会をつくるためには、性差なく、男性も女性もいきいきと暮らすということが重要な時代となっている。地道な活動ではあるが、重要な課題である。委員の皆さんにもそのような思いを持っていただき地域において推進して行ってほしい。昨年の委員の皆さまには第4次行動計画の素案づくりをお願いした。「家庭から、地域から進めていきたい。」と話す委員さんもいた。ダイジェスト版の表紙にも「家庭で話し合ってみてはいかがですか」という文言が入っているが、男女共同参画は身近なところから理解して行ってほしいと思う。町の特徴として、この推進委員会は各地区や各団体から推薦された皆さんにより構成されている。これは大変珍しい形であり、注目もされている形である。男女共同参画を推進するというと、女性が中心となって組織していることが多いが、男性もこうして多く出てきていただき、大変いい形だと思う。皆さんにはご理解とご協力をお願いし、私からのご挨拶とさせていただきます。

4 自己紹介<委員、事務局自己紹介>

5 町長との懇談

○総務課長 このあと町長は退席させていただきますが、こんな機会なので気軽にご質問ご意見等お出しいただきたい。

○町長 男女共同参画は難しく考えずに、家庭から、できることから始めてほしい。（町長退席）

○総務課長 配布資料の確認

6 会議事項

(1) しもすわ男女共同参画推進委員会の役割について

○総務課長 推進委員会の任務について、“しもすわ男女共同参画推進委員会要綱”により簡単に説明させていただく。行動計画の37ページを開いていただきたい。第2条に任務として5項目載っている。1、総合的に男女共同参画を企画推進すること。2、下諏訪町男女共同参画計画の策定及び見直しに関する事。3、民公を問わず目的を同じくする団体等と協働し、積極的に研修、啓発、推進をすること。4、男女共同参画に関する調査研究をし、必要に応じて町長に意見、提案することができる。5、その他男女共同参画に関する事。となっている。委員さんには、男女共同参画とはどういうことか理解をしていただき、それぞれの地域、団体等で啓発、推進をしていただくことが主な役割になる。第3条の組織で委員は30人以内となっているが、名簿のとおり、現在28名で構成されている。第4条で任期は2年となっているが、各団体等から選出されている委員さんはその団体の任期による。また、区によっては一度に2人変わらないように1年ごと任期がずれている場合がある。名簿の網掛けの委員さんは2年目以上の方になる。

(2) 正副委員長の選出

○総務課長 要綱第5条に、「委員会に委員長及び副委員長2人を置き、委員の互選により選出する」となっている。

(3) 第4次男女共同参画行動計画について

○委員長 それでは議事に入りたいと思います。質疑は最後に一括していただくということでしょうか。それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局 第4次男女共同参画行動計画について説明させていただく。行動計画は平成22年度に策定作業を行った。平成23年度から27年度までの5か年計画となる。行動計画の表紙を捲っていただきますと、“ともにつくる活力ある未来”に向けて、ということで、3段落目「現在、協働のまちづくりを進めさせていただいている下諏訪町においても、男性と女性が対等なパートナーとして、ともに活躍することのできる地域社会の形成は、町民参加のまちづくりのために重要なものとなっております。」とあり、下にいきまして5段落目に「町民のみなさまが、自分らしく、心豊かに暮らせるよう「ともにつくる活力ある未来」に向けて、今後も町として取り組んでいきたいと考えております。」ということで、町長の男女共同参画に対する思いが語られている。そのすぐ下になるが、「本計画の策定にあたり、しもすわ男女共同参画推進委員会のみなさま、下諏訪町男女共同参画審議会のみなさまをはじめ、多くの町民のみなさま方に貴重なご意見やご提言をいただきました。」とあるように、行政だけではなく、民間の方の声も入った計画になったと思う。2ページ、3ページにはグラフを載せた。16年と21年で比較ができるようにして、なるべく多くの方に目を通していただけるよう第3次の計画よりもグラフを多く載せた。6ページを開いていただきたい。町の動きを載せているが、行動計画についての研究は平成4年から始まった。平成16年4月には、いきいき社会づくり条例が施行された。条例の表紙を1枚捲っていただきたい。前文の最後の段落に、「子どもからお年寄りまで男女が共に助け合い、男女間における暴力や差別が無く、心豊かにいきいき暮らせる社会をめざす」とあり、男女共同参画の基本的な考え方になるかと思う。

行動計画に戻っていただき、7ページになるが、これを計画のテーマとしている。8ページには基本理念を載せている。これは条例の3ページに載っている、第3条の基本理念に基づいたもの。計画の8ページの水色の部分は条例の文言になる。右側の黄緑色の部分を読ませていただく。男女の人権の尊重、社会における制度又は慣行についての配慮、家庭生活と他の活動の両立、政策等の立案及び決定の場への共同参画、生涯にわたる心と体の健康、国際社会の動向を踏まえた取組。基本理念はこの6つになる。第3次の計画同様、第4次も条例との整合性を図り策定した。9ページをご覧ください。これは、推進委員会で計画案の検討の際、「町として重点にすることを決めた方が良い。」というご意見をいただき、今回新たに載せた。全戸配布したダイジェスト版にも、こちらの重点項目を載せてある。〈重点1～3まで朗読〉10ページ11ページには計画の体系図を載せている。目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画意識の確立は先ほどの重点1につながる。目標Ⅱ 男女共同参画社会の実現に向けての家庭・地域社会・職場づくりの推進は重点2、目標Ⅲ 生命と生が尊重され、健やかな生活が確保できる社会の形成は重点3にそれぞれつながるようになっている。次に16ページ17ページをご覧ください。今回新たに一人ひとりの取組と職場での取組という欄を載せた。文言等も分かりやすいものを心掛けた。30ページに、推進委員会でご提案いただいた、相談窓口を載せた。32ページには、先ほど説明した、推進委員会の役割を載せている。この場では、全てはご紹介できませんので、お家に帰られたらまたご覧いただければ幸いです。

○総務課長 行動計画の25ページをご覧ください。「平成27年度までに、町の審議会等の構成委員の参画比率、35%をめざします。」とある。区における男女共同参画の状況のとおり、区における女性の参画率は23.7%となっている。町では審議会等における女性の参画率の目標を35%に設定している。国・県は30%を目標としている。当初、国・県も35%としていたが、トーンダウンし現行は30%となっているが、町では第4次の計画でも35%の目標としている。

○委員長 事務局からの説明について質疑がございましたらご発言をお願いします。

○委員 30ページに、児童虐待・DV24時間ホットラインとあるが、相談件数は多いのか。

→(事務局) 件数は把握していません。

○委員 女性の社会進出はまだまだだと思ふ。地域の役員を頼むとき、女性にも声をかけ、推進して欲しいと感じたし、委員の役目はそのようなことでいいのか。

→(委員長) そのとおりだと思ふ。私自身も仕事が遅くなって子育ては妻に任せっきりだった。PTAの役員をし、子どもと接する機会も増えた。委員の皆さんも身近なところから1歩ずつ始めて欲しい。

(4) 男女共同参画週間について

○委員長 事務局から説明をお願いします。

○事務局 6月23日から29日の1週間は、男女共同参画週間。この週間は、男女共同参画社会についての理解を深め、様々な取組が行われるよう気運醸成を図ることを目的として、平成13年度より、毎年「男女共同参画社会基本法」の施行日である6月23日から1週間実施されている。本年度は、「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)の推進を重点としている。本年度のキャッチフレーズも「チャンスをつかち、未来を拓こう」に決定し、「ポジティブ・アクション」の理解を深め、取組を促すためのキャッチフレーズとなっている。「2020年30%」の目標の実現に向けてという2つ折になっている資料をご覧ください。右側に説明が載っているのを読み上げる。

〈ポジティブ・アクションの説明朗読〉現在、「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」の推進を行っているということを頭の片隅に覚えておいていただきたい。また、町では男女共同参画週間に合わせ、町ホームページや庁舎の掲示板で周知するとともに、図書館に関連図書を置いたコーナーを設置する予定。そちらもご覧いただきたい。

○総務課長 資料に「2020年30%」とありますが、先ほども説明したとおり、これは国の目標数値となっている。国・県も30%なので数値については行動計画策定の際、議論があったが、「町は国・県の数値に合わせる必要もなく、総合計画前期基本計画の目標値をあくまでも目指し、男女共同参画社会を形成したい」との願いから第4次の行動計画も35%となっている。

○委員長 事務局からの説明について質疑がございましたらご発言をお願いします。

○委員 男女共同参画の推進について何か案はあるのか。

→（総務課長）できれば委員の皆さんには地域に帰っていただいて、地域の中で推進していてもあればありがたい。町の企画書を作るときに委員さんに女性の方もお願いしている。公募されて企画立案する委員さんは少なくなっている。公募を受け付けることもありますので、参画する雰囲気づくりをしていってもらえたらありがたい。

○委員 最初から、女性の委員は何人とか割り振っていくと数値は上がってくる。区の中で最初から当番制とかにしないと、いつまで経っても数値は上がらない。

→（総務課長）町の方からは、「地域の役員についてこうしてくれ」とまでは言えない。衛生自治会はこれまで男性に任されていたが、調査を見ると、女性の方も何人かいて参画するという雰囲気づくりができています。区長さんについては、今まで役場に勤めてきた間に、2区で1人女性の区長さんがあった。私自身も、古い考えで、父に「これは男の仕事、女の仕事」と聞かされていた。若い夫婦は育児を一緒になってやっている。区にお帰りになられたら、委員の皆さんから男女共同参画による社会づくりについてお話しいただければ大変ありがたい。

○委員 区長には自分からは言えない。区長会で行政からなぜ言えないのか。また、区の調査を見ると、男性が率先して引っ張っていつているものばかり。連合婦人会、自主防災会、赤十字奉仕団など女性が活躍しているものが入っていない。

→（総務課長）区長会では、男女共同参画の推進についての報告やご協力をお願いしている。調査については委員さんご指摘のとおり、拾い方がまずいということは認識しているので、次年度以降の宿題とさせていただきたい。

○委員 30%や35%とあるが、数値を達成すれば男女共同参画なのか。男性女性の性差はあるし、今の子どもたちは男女共同参画を既に行っている。高齢者の方々、特に男性にどう意識を持ってもらうのか。数値は後からついてくるものではないのか。

→（総務課長）目標値については、審議会でも委員さんがご指摘されたような意見が出た。数値を掲げるかどうかも含めて話し合った。数値を掲げることで意識付けられたらという意見があり、数値を載せさせていただいた。このことは本当に難しいことだと思う。

→（委員）こういった目標を見ると、悲しくなってしまう。

→（委員長）目標値については幅広い概念がある。数字は掲げてはいるが、それはあくまで一部分で、重要なのは意識改革になる。

(5) その他

○委員長 事務局から説明をお願いします。

○事務局

①委員会の活動について

昨年は、一年間で3回の推進委員会を開催し、行動計画の計画案の検討を行った。今年度は3回程度の推進委員会を開催したいと考える。内容はまだ決まっていないが、新しい委員さんが大半なので、始めのうちはビデオ等を活用した学習会等の形式にさせていただきたい。今後、正副委員長さんと検討させていただき、具体的に決めていきたい。

②個人情報の公開について

以前は個人情報保護ということが言われていなかったもので、住所等も公表していたが現在はお名前のみを公開している。推進委員会の内容はお名前は伏せるが、ホームページに要約で公開していく予定。ご了承いただけるか。(了承)

③総合賠償保険について

会議の行き帰りの交通事故など、何か事故が起こった場合のために総合賠償保険に加入している。そうした場合は事務局までご連絡いただきたい。

④次回の委員会の予定等について

次回の委員会については、正副委員長と事務局で今後の計画を立て、皆さんにお知らせしたい。

⑤町長と語る会Ⅶについて

御柱祭などあり、2年間実施してこなかったのですが、今年は3年ぶりとなる「町長と語る会」を開催する。案内のように、各地区へ町長が直接出向き、住民の皆さんのご意見を聞く構成です。予定があれば他の区でも良いので参加していただきたい。男女共同参画についてのことで構いませんし、それ以外のことで良いので是非ご参加いただきたい。

○総務課長 赤砂崎の公園整備事業についても直接、町長から説明するようになっている。まちづくりを考える上でこの機会に参加いただきたい。

○委員長 質疑等ありましたらお願いいたします。

○委員 「町長と語る会」については、行政からの報告が長くて質問する時間がないと困る。

→(事務局)一昨年は報告会という形で、課長や参事も出席したため、説明時間が長くなってしまい質問時間が短くなってしまった。今回は説明は30分ほどにし、住民の皆さまから直接、町長に問いかける時間を多く持つよう計画している。

○委員長 全体を通して何かありましたら挙手をお願いします。

それでは以上で議事を閉じ、本日の委員会を終了いたします。閉会のことばを副委員長からお願いします。

7 閉会

○副委員長 以上をもって第1回しもすわ男女共同参画推進委員会を閉会とさせていただきます。大変ご苦労さまでした。

閉会 8時5分